

令和4年度

定期監査結果報告書

高梁市監査委員



高市監第153号

令和5年(2023)2月24日

高梁市長	近藤隆則	様
高梁市議会議長	石田芳生	様
高梁市教育長	小田幸伸	様
高梁市選挙管理委員会委員長	黒川康司	様
高梁市農業委員会会長	土岐康夫	様

高梁市監査委員 大月一郎

高梁市監査委員 三村靖行

令和4年度定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施いたしましたので、同条第9項の規定によりその結果を報告いたします。

目 次

令和4年度定期監査結果意見

第1	監査の期間等	1
1	監査の期間	1
2	監査の実施日及び対象	1
第2	監査の方法	3
第3	監査の結果	3
第4	監査の意見	4
1	総括的事項について	4
(1)	契約事務の適正な履行について	4
(2)	職員の定員管理について	5
(3)	超過勤務について	5
(4)	未収金の回収整理について	5
2	個別事項について	6
	市長直轄	7
	総務部	8
	産業経済部	9
	土木部	11
	市民生活部	13
	健康福祉部	16
	消防本部	19
	国民健康保険成羽病院	19
	会計課	19
	議会事務局	20
	選挙管理委員会事務局	20
	農業委員会事務局	20
	教育委員会事務局	21

令和4年度定期監査意見

第1 監査の期間等

1 監査の期間

令和4年10月7日から令和5年2月24日まで

2 監査の実施日及び対象

令和4年11月7日から令和5年1月30日までの期間で、次の部署を対象に実施した。なお、前期日程対象部署以外の出先機関については、後期日程の各所管課実施時に書類審査を実施した。

実施日	前期日程対象部署		
令和4年 11月7日	健康福祉部	こども未来課	落合児童館、落合学童保育、子育て支援センター
	教育委員会	教育総務課	高梁学校給食センター
		こども教育課	落合幼稚園、福地幼稚園、落合小学校、福地小学校
		スポーツ振興課	高梁市民体育館、勤労青少年ホーム、運動公園管理事務所
令和4年 11月9日	市民生活部	市民課	松原地域市民センター、落合地域市民センター
	健康福祉部	こども未来課	松原学童保育
	教育委員会	こども教育課	松原小学校、適応指導教室
		社会教育課	山田方谷記念館、高梁中央公民館、高梁公民館、松原公民館、落合公民館
スポーツ振興課	神原スポーツ公園管理事務所		
令和4年 11月11日	市民生活部	市民課	巨瀬地域市民センター、中井地域市民センター、高倉地域市民センター
	教育委員会	こども教育課	高梁幼稚園、巨瀬幼稚園、中井幼稚園、巨瀬小学校、中井小学校
		社会教育課	巨瀬公民館、中井公民館、高倉公民館
令和4年 11月15日	市民生活部	市民課	玉川地域市民センター、コミュニティプラザ
	健康福祉部	こども未来課	高梁学童保育、玉川学童保育
	教育委員会	こども教育課	高梁小学校、玉川小学校、高梁中学校、松山高等学校
		社会教育課	玉川公民館

実施日	前期日程対象部署		
令和4年 11月17日	市民生活部	市民課	川面地域市民センター、宇治地域市民センター
	健康福祉部	こども未来課	川面学童保育
	教育委員会	こども教育課	川面幼稚園、川面小学校、宇治小学校、高梁北中学校、宇治高等学校
		社会教育課	川面公民館、宇治公民館
令和4年 11月21日	市民生活部	市民課	津川地域市民センター
		環境課	高梁市斎場
	健康福祉部	福祉課	たかはし障害者総合相談センター
	教育委員会	こども教育課	高梁保育園、高梁南幼稚園、津川幼稚園、津川小学校、高梁東中学校
		社会教育課	津川公民館

実施日	後期日程対象部署	
令和5年 1月16日	産業経済部	農林課、観光課、日本遺産・歴まち推進室、産業振興課
	議会	議会事務局
	農業委員会	農業委員会事務局
令和5年 1月18日	総務部	税務課
	土木部	建設課、都市整備課、上下水道課、西部土木事務所
	市民生活部	市民課
	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局
令和5年 1月20日	教育委員会	こども教育課、社会教育課、スポーツ振興課
令和5年 1月23日	市民生活部	住もうよ高梁推進課、環境課、有漢地域局、成羽地域局、川上地域局、備中地域局
令和5年 1月26日	健康福祉部	福祉課（福祉事務所）、臨時給付金対策室、地域医療連携課、健康長寿課、鶴寿荘、成羽長寿園、地域包括支援センター
令和5年 1月27日	健康福祉部	健康づくり課、感染症対策室、こども未来課
	病院	国民健康保険成羽病院
	会計	会計課
	教育委員会	教育総務課、有漢学校給食センター、川上学校給食センター
令和5年 1月30日	市長直轄	秘書企画課、大学連携室、デジタル・未来戦略課、防災復興推進課
	総務部	総務課、理財課、監理課
	消防本部	消防総務課、予防課、警防課、消防署

第2 監査の方法

令和4年度高梁市一般会計及び特別会計並びに公営企業会計については、地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、財務事務の執行及び経営に係る事業の管理が、合理的かつ効率的であるかに主眼をおいて実施した。

監査にあたっては、事前に各部署から必要な資料及び諸帳簿等の提出を求め、その資料に基づき照合・検査等を実施するとともに、各所属長等から事業の概要及び執行状況等について説明を受けた。

第3 監査の結果

監査した事務及び経営に係る事業の管理については、総括的には法令等に準拠し、総じて適正に処理されていると認められたが、特定の所属においては、漫然と事務処理及び会計処理に遅延が繰り返され、また、一部の所属では、過去の指摘事項に類似した案件が見受けられた。

なお、今回の定期監査における全庁に共通する意見等については、「第4 監査の意見」の総括的事項として掲げ、各部署に対する意見等は個別に指摘事項等として記しているが、全所属に共通して、本年度においても、契約事務に関しては誤りが散見されている。

この指摘事項等については、各々の所属において、今後、改善措置を講じた場合、地方自治法第199条第14項の規定により、その旨を監査委員に通知することとなっているが、以後の監査ではその現況について確認を行うので、早急に取り組みたい。

また、事務処理上で注意すべき点のうち軽易な事項の一部については、監査執行の際、該当の所属に直接通知しているので、こちらについても、早期の解消をお願いしたい。

今後も、職員が法令を遵守することは当然のことであるが、常に全方位に配慮しながら状況に応じて目線の高さを変え、個々の業務を点検・見直し、内部統制の視点を持って、業務に当たられたい。

◆ 地方自治法第199条第14項

「監査委員から監査の結果に関する報告の提出があった場合において、当該監査の結果に関する報告の提出を受けた普通地方公共団体の議会、長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員は、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知するものとする。この場合においては、監査委員は、当該通知に係る事項を公表しなければならない。」

第4 監査の意見

1 総括的事項について

(1) 契約事務の適正な履行について

年間を通して最も誤りの多い事務処理の一つは前年度と同じく契約事務である。

入札案件では、入札後の事務処理が所管課において概ね適正に執行され、重大な誤りはないものと判断しているが、随意契約においては、契約の理由に正当性を欠くもの、また、本来は入札が必要とされる案件を随意契約で執行しているもの、あるいは、契約が未成立であるにもかかわらず、事務が執行されているものなど、依然として不適切な案件が後を絶たない。

さらに、年々増加傾向にある特命随意契約では、契約の相手方が特定されることから、多くの事例で見積額すなわち契約額となっており、契約の締結には、今少しの検討の余地があると考えられる。

また、監督員あるいは責任者等が指名されず、各通知が発出されていないものなど、契約書に沿わない事務処理は今年度においても散見され、一部では、前年度から何ら改善のない所属もあるが、これら一連の行為が、結果として法令違反に繋がる恐れがあり、市の信用失墜行為となり得るものであることを、今一度、職員は再認識する必要がある。

さらに、完了検査後、速やかに支払われるべき修繕費や物品代金等が、検査から数か月間経過した後に支払われているケースを複数で確認したが、これらは共通して、請求書の未着を理由としているのが特徴である。検査終了後、数日経過しても請求書が未提出である場合は、行政から業者側に対して、早期の提出を依頼することは発注者として当然であるが、中には完了検査後において、契約書に疑義が生じ、修正に時間を要するなど業者との連携が図られていない案件も発生している。

一方で、早期に請求書を受領していたにもかかわらず、支払事務を失念していた事例もあり、遅延の発生理由は、実に種々様々であることが確認されている。

今後、このような支払遅延を防止するために、遅延が常態化している所属では、契約から支払いまで一連の流れが把握できる、簡易な共有ファイルを作成するなど、所属職員全体で進捗状況をチェックできる体制の構築と強化が必要であると考えられるが、会計処理に携わる職員はもとより、全ての職員が、随意契約は契約方法の例外であることを再認識し、実務においては、高梁市随意契約ガイドライン、そして会計事務の手引きに則って、引き続き適正な事務の執行に取り組みたい。

(2) 職員の定員管理について

平成16年に1市4町が合併し、以後、現在まで、適正な職員定数を目標に、定員管理にも重きを置いてきたところであるが、全国的にも人手不足と言われる介護職員や看護師等は、市内各施設においても慢性的に欠員が生じており、その確保は本市にとって喫緊の課題となっている。

市直営の医療機関や高齢者施設においても、長期に亘って、必要な医療従事者の人員が確保できていない状態であり、一部施設では入所待機者が100名を超えているにもかかわらず、定員を大幅に下回る入所者数での運営を余儀なくされており、高齢化が進む本市にとっては正に危機的状況である。

現在、本市では、行財政改革により、継続的に業務全体について順次見直しが行われ、一層のスリム化が進められているが、見直し後の定員と業務量が比例するように、そして、必要な場所に必要の人材が確保できるように、引き続き各所管の業務全般について、費用対効果も分析しながら前例踏襲に頼ることなく、継続して見直しを進められたい。

また、心の不調を訴える職員がこの数年で急増し、組織としては真に憂慮すべき状態であるが、その対応には大変苦慮している様子が伺えるところである。解決には、相応の時間を要するものと考えられるが、本人はもちろんのこと、支える周りの職員に対しても同様に配慮されることを望むところである。

(3) 超過勤務について

引き続きコロナ禍の影響を受けながらも、各種イベントは、徐々に通常開催へと変わりつつあるが、今もなお、事業の中止や規模の縮小が継続される中、一部の所属で業務の配分が見直しされたこともあり、全体的な超過勤務時間は削減の傾向を示している。

一方で、慢性的に超過勤務が行われている所属は、今年度においても確認され、数字に表れない管理職の時間外勤務も、昨年度より改善された状況とは言い難く、健康管理の観点からも、引き続き全体を注視され、システムの改修も含めて、必要な措置を検討されたい。

(4) 未収金の回収整理について

現在、債権管理が行われている所属では、コロナ禍での徴収体制を整え、順次対応されておられるところではあるが、今後も、財源の確保と負担の公平性を図るため、新規の滞納者を増やさないように努められ、また、過年度分滞納者に対しても、引き続き、特段の対応をお願いするところである。

2 個別事項について

今回の定期監査においては、部署ごとに意見を記述する。

意見における指摘事項については、各所属が改善措置を講じた場合、その旨を監査委員に通知されたい。

通知の内容については、監査委員が当該通知に係る事項を、地方自治法第 199 条第 14 項により公表する。

なお、指摘事項は、次の区分によるものとする。

○ 「改善」(改善が必要なもの)

- ア 法令、条例、規則等に明らかに違反しているもの
- イ 予算を目的外に支出しているもの
- ウ 不経済な行為又は損害を生じているもの
- エ 収入確保上や経済性に欠ける執行が明白で改善を要するもの
- オ その他著しく不適切又は妥当性を欠くもの

○ 「検討」(検討を要するもの)

- ア 事務の処理方法の統一など各部局間の調整等を要するもの
- イ 予算措置上又は制度上の不備等で検討を要するもの

○ 「注意」(注意すべきもの)

- ア 事務処理の記載誤り、記載漏れなど軽易な誤りのもの
- イ その他今後の事務処理に当たり、留意すべきもの

市長直轄

(1) 秘書企画課・大学連携室

(事務事業全般・財務処理)

総体的に概ね適正に処理されていると認められる。

今年度も、姉妹都市、友好都市との各種交流事業については、社会情勢により制約を受けているが、国において、徐々に規制が緩和されていることから、来年度以降の本格的な交流の再開を見据え、引き続き調整を図りたい。

また、ふるさと納税については、寄付額が年々増加傾向にあり、市民の注目を集めているところであるが、今後も市民への還元を踏まえながら、有効な活用方法を検討されたい。

次に、市内の私立大学は、開学から30年以上が経過して、学生数も当初の3分の1にまで激減しているが、加速化する少子高齢化と過疎化の中、共存共栄していくための議論はもちろんのこと、市として何ができるのかを念頭に置き、今後も、協議を深められたい。

(2) デジタル・未来戦略課

(事務事業全般・財務処理)

総体的に概ね適正に処理されている。

今後、さらに事務事業全体のシステム化が進み、効率化が図られることで市民への迅速なサービスの提供が期待される場所であるが、引き続き、各部署との調整及び連携により、更なるDX化の推進に尽力されたい。

また、旧朝霧温泉ゆ・ら・らの跡地利用については、円滑に事業が遂行されるよう関係機関と連絡調整され、市民の期待に応えられる施設となるように、十分な支援をお願いするところである。

(3) 防災復興推進課

(事務事業全般・財務処理)

事務取扱については、総体的に概ね適正に処理されている。

今年度では、職員の各種訓練は基より、有事に備えて備蓄体制の強化が図られ、また、自主防災組織の活動支援等が実施されているが、年々、頻発・激甚化の様相を見せる自然災害や大規模災害等から市民の生命と財産を守るため、今後一層の危機管理対策の強化に努められたい。

総務部

(1) 総務課

(事務事業全般・財務処理)

総体的に概ね適正に処理されており、今後も引き続き、職員の適正な定員管理と、業務量とのバランスが取れた人員の配置に努められたい。

近年、心身の不調を訴える職員が増加していることに加え、管理職も含めて、一部、特定の職員による長時間の時間外勤務が常態化している様子が伺え、いずれも健康状態が大変危惧されているところである。ここ数年、職員の超過勤務は、コロナ禍の影響を受け、個人差はあるものの総体的には減少傾向にあるが、今後も、全職員が健康を保持し、健全な環境のもと業務の遂行ができるよう、継続した管理体制と適切な指導をお願いする。

(2) 理財課

(事務事業全般・財務処理)

行財政改革が進められる中、市の財政を圧迫するほどの急激な物価の高騰は、今年度においてさらに顕著であり、行財政の運営には一層の厳しさを増しているところである。今後も、第3次行財政改革等のあらゆる取り組みにより、引き続き、本市の財政健全化に取り組まれるよう期待しているところである。

なお、前年度で指摘事項とした財務処理については、本年度において改善が見られ、総体的には概ね適正に処理されている。

(3) 税務課

(事務事業全般・財務処理)

総体的に概ね適正に処理されている。

市の歳入を構成する主たる一つである市税等については、引き続き、細心の注意を払いながら、適正な賦課事務に努められ、今後も、岡山県及び市町村税整理組合との連携により、公平かつ公正な徴収体制を維持し、更なる収納率のアップに向けて、引き続きのご尽力をお願いするところである。

(4) 監理課

(事務事業全般・財務処理)

総体的に概ね適正に処理されている。

引き続き公平かつ公正な入札の執行に努められ、市の契約事務が適切な判断のもと締結されるように指導監督されたい。また、随意契約の特例である緊急事案については事前把握が可能な体制を整えられ、適宜、必要な助言をお願いする。

(1) 農林課

(事務事業全般)

少子高齢化が著しく進んでいる本市では、この一年だけでも、人口は急速に減少しているが、比例して農業従事者も減少し、担い手不足は年々深刻さを増している。これは米作りだけではなく、名産品のぶどう作り等についても同様の状況であり、併せて、荒廃地の増加に歯止めがかからず、これらの解消には、困難を極めるものと理解しているところである。

また、長引くコロナ禍により、畜産農家についても大きなダメージを受けており、市にとっての基幹産業である農業は、現在大きな正念場を迎えているところである。

行政としては、農業が最も盛んだった昭和の時代から培ったレジリエンスにより、一日も早く、この苦境を乗り越えていただくことを望むところである。

(財務処理)

全体としては概ね適正に処理されていたが、契約事務については前年度に引き続き、一部書類の不備が見受けられた。

(2) 観光課

「改善」

(事務事業全般)

全般的に事務処理が遅延しており、関係機関との連携も、十分に図られていない様子が伺える。観光課は、今後の観光行政を支える要としての役割があり、早急に事務体制の見直しを進められ、迅速かつ適正な事務の執行に努められたい。

また、外部の組織とは総合的な視点で協議を進められ、問題の解決、あるいは、事業の推進には、法的根拠に基づいた対応をお願いするところである。

「改善」

(財務処理)

契約に基づくものについては、契約書に則った処理がなされていない案件が散見され、特に、指定管理料及び団体への補助金交付事務においては、不適切な事務処理が目立つ結果となっている。このことは、契約の相手方に影響を及ぼすだけではなく、市民の信用失墜に繋がる行為であることを認識され、早急に、事務処理体制の見直しを図られたい。

(3) 日本遺産・歴まち推進室

(事務事業全般・財務処理)

事務事業、財務処理共に概ね適正に処理されている。

日本遺産のブランド力を生かし、吹屋地区への誘客が、今後さらに進むように、受入側である地域住民と一体になって体制の強化を図られたい。

また、歴史的風致維持向上計画に基づいた景観に配慮したまちづくりと併せて、今後も、良き伝統を引き継ぐ人材育成にも積極的に取り組まれ、観光行政の推進に尽力いただきたい。

(4) 産業振興課

(事務事業全般)

コロナ禍に続き世界情勢を起因とする物価高は、市内の事業所にとっても一律に経営を圧迫している状況である。今後においても、継続して多方面での支援と地域経済の活性化が図られる施策に取り組まれたい。

また、工業団地の開発は、地域住民のみならず市内全域での雇用の促進が期待されるものであり、市に有益をもたらすものとして、引き続き推進されたい。

(財務処理)

概ね適正に処理されているが、契約事務については、必要な手順を再確認され、執行に当たられたい。

土木部

(1) 建設課

(事務事業全般)

今年度着手した市街地での道路改良等、各種事業については、地域からの期待も大きく、市としても出来得る限り要望に応えられるよう、関係機関とは十分に協議、調整され、遅滞なく整備を進められたい。

また、災害復旧はもちろんのこと、各地域住民から寄せられる小規模な道路整備等の要望についても、引き続き迅速な対応をお願いするところである。

(財務処理)

一部で、ケアレスミスが見受けられたが、概ね適正に処理されている。

(2) 都市整備課

(事務事業全般)

本市の公営住宅は、近隣自治体と比較しても供給過多となっており、築年数が古い住宅では特に、空室も目立っているが、一方で、子育て世代向けの住宅は、少子高齢化が進む中でも継続して需要があり、今後も若者世代の市内への定住促進を促すため、長寿命化計画に基づきながら、需要と供給のバランスが取れた住宅の整備に取り組みられたい。

また、都市計画等については、地元住民や地権者の意見に耳を傾けながら、協力体制をさらに強固なものとし、順次、計画に則って事業を進められたい。

(財務処理)

契約事務の一部に誤りがあったが、概ね適正に処理されていると認められる。

(3) 上下水道課

(事務事業全般)

年間を通して、昼夜を問わない職員対応は、市民が等しく感謝しているところであるが、自身の健康管理には充分注意され、引き続き、市民に安全な水を供給できるように、品質の維持と管理に努められたい。

また、難解とされる企業会計の知識習得に今後も励まれ、将来に亘り安定的に事業が継続されるように、中長期計画に基づいた健全な経営を目指されたい。

(財務処理)

前年度において指摘した事項については、概ね改善されている。

(4) 西部土木事務所

(事務事業全般)

本年度においても、職員による災害時の緊急対応、復旧作業は、迅速になされていると認められるところである。

今後も、市民生活の安全確保のため、関係機関とは十分な協議を重ねられ、遅滞なく事業を推進されたい。

(財務処理)

一部で、事務処理の誤りが見られたが、概ね適正に処理されている。

市 民 生 活 部

(1) 市民課

(事務事業全般・財務処理)

総体的には、概ね適正に処理されている。

市民課は市の総合窓口としての側面を持ち、常に丁寧で適切な対応を心掛けているところであるが、引き続き、市民にとって利便性が高く、親しみやすい窓口となるように努められたい。

また、取得が進むマイナンバーカードについては、大型店舗での受付や自宅訪問等、普及の拡大には尽力されているが、更なる交付率のアップを目指し、継続的な取り組みとされたい。

なお、長年の懸案事項である公共交通の見直しについては、今後さらに厳しい状況が予想されるところであるが、地域住民が安心して生活できるよう関係機関との協議を重ねられ、より効率的な公共交通体系が構築されるように取り組まれたい。

(2) 住もうよ高梁推進課

(事務事業全般・財務処理)

総体的に概ね適正に処理されている。

若者の定住促進に関する事業では、住宅の取得やリフォームに対して補助が行なわれ、一定の効果が見られるところである。

一方、移住の促進については、社会情勢の影響を受け、当初の想定に届きづらくなっているのが現状である。

急速な人口の減少に少しでも歯止めがかかるよう、引き続き、移住・定住の希望者と対話を重ねられ、受け入れのサポート体制をさらに強固なものとし、一人でも多くの定住に結び付く事業の推進に、引き続き尽力されたい。

(3) 環境課（高梁市斎場を含む）

(事務事業全般)

令和5年1月現在、家庭ごみの有料化が実施されているのは全国で59.5%の自治体となっており、本市での導入も検討されているところであるが、実施にあたっては、可能な範囲で市民の負担とならないように検討を重ねられたい。

また、未収金については、回収が進んでいない案件が見受けられるが、相手方との対話を心がけながら、負担の公平性を保つためにも、早期の解消に努められたい。

(財務処理)

一部に事務処理の誤りが見受けられたが、概ね適正に処理されている。

(4) 有漢地域局

(事務事業全般・財務処理)

事務事業等全般では、概ね適正に処理されている。

まず、地域住民にとって、先行きが気がりである旧庁舎の跡地利用については、地元との十分な調整の上、さらに有効な活用を検討され、また、空室が目立つ有漢地域の市営住宅についても、用途廃止を視野に、需要に応じた環境の整備に努められたい。

さらに、岡山道4車線化事業においては、引き続き高齢者や児童生徒の安全対策対策に重点を置き、関係機関と緊密な連携を図りながら万全を期していただきたい。

有漢地域では、上記以外にも、義務教育学校の設置など重要な課題が山積しているが、地域局が窓口の一つとして重要な役割を担っていることを念頭に置き、今後も慎重に議論を重ねられ、事業を推進していただきたい。

(5) 成羽地域局

(事務事業全般・財務処理)

総体的に概ね適正に処理されているが、一部、契約事務に誤りが見られた。

成羽町は、日本遺産として全国的に注目を集める吹屋地区を有し、現在市内でも誘客が期待されるエリアとなっているが、目玉である成羽花火等、地域を代表するイベントは、コロナ禍により連続して中止となっている。今後の再開に当たっては、関係機関との十分な調整をお願いするところである。

また、建築当初から話題性の高い成羽美術館とその周辺地域、そして吹屋地区が、一体的に観光振興を進められるように、今後も継続して、地域の実情や要望に応じた事業の推進に努められたい。

(6) 川上地域局

(事務事業全般・財務処理)

事務取扱では、総体的に概ね適正に処理されている。

地域局機能が、川上総合学習センター内に移転したことに伴い、地域住民の利便性が向上した一方で、執務スペースが狭くなり、個人情報取り扱いには苦慮している様子が伺える。

また、川上地域の借地については、従前から懸案事項の一つであるが、賃貸料の見直しが順次行われ、一定の成果を上げていることを確認した。

なお、各地域との整合性や公平性の確保のため、地域の実情や要望を考慮しながら、引き続き適正な事務処理に努められたい。

(7) 備中地域局

(事務事業全般・財務処理)

総体的に概ね適正に処理されている。

備中町は市内でも少子高齢化が顕著であり、一人暮らしの世帯が年々増加傾向にある地域のひとつとして数えられ、現状の打破には困難な課題が山積するエリアである。

また、主要道路である県道は、災害時等には通行止めを余儀なくされることが多く、利用する地元住民は基より一般の通行者にも多大な影響を及ぼしていることから、情報の伝達が迅速かつ確実にできるような体制の整備に引き続き努められたい。

なお、地域局管内の指定管理者施設の管理料積算方法については、実態に即したものとは言い難く、他地域の指定管理者施設との整合性を図るためにも、次年度においては、積算方法の見直しをお願いするところである。

(1) 健康づくり課

(事務事業全般)

健康寿命の延伸を基本とし、生活習慣病の重症化予防やメンタルヘルスの推進など、各種事業を活発に推進されているが、急激に進む本市の少子高齢化問題に当たっては、介護、医療、福祉部門等との連携を礎に、こどもから高齢者まで、等しくきめ細やかな支援に取り組まれない。

「注意」

(財務処理)

昨年度に引き続き、今年度においても支払遅延が起きている。

また、事前の確認不足により、契約の締結後あるいは完了検査後にも関わらず契約書に不備が発覚するなど、不適切な事務処理が散見されている。これらは、契約の相手方を起因とするものもあるが、本来ならば、契約締結前の事前チェックで修正なされなければならない、担当課が確認を怠っていたことは否めないと考えられる。

今後は、同様の事象が起こらないよう、課全体で問題意識を持ち、早急に体制の見直しを図り、適正な支払処理が執行されるように努められたい。

(2) 感染症対策室

(事務事業全般・財務処理)

国の施策に準拠した事務取扱であり、総体的に概ね適正に処理されている。

現行の感染症対策は、本年5月に、大きな分岐点を迎えることが予想されるが、行政としては国、県等関係機関との連携を密にして市民の生命と生活を守るための対策に取り組まれ、引き続き感染の予防とワクチン接種の推進に努められたい。

(3) 福祉課・臨時給付金対策室

(事務事業全般)

事業は多岐にわたり、臨時給付金事業、また、障害者施策等の推進に努められ、さらに、現在の社会情勢を背景とした生活困窮者の支援にも深く携わっているが、比例して、一部職員の超過勤務が激増し、健康管理の面からも大変憂慮される状況であると考えている。

今後も各種事業が遅滞なく履行されるように、関連機関とは、より一層連携を図られ、事業がスムーズに遂行されるように努められたい。

(財務処理)

前年度同様に、歳出業務で各種要綱等に則った処理がなされていない案件が見受けられた。実態に即した処理となるように、早急に要綱等の見直しを行われたい。

(4) こども未来課

(事務事業全般)

全国的に年々増加の傾向が見られる児童の虐待問題は、本市においても例外ではなく、職員は細心の注意を払いながら、対応に当たられているところである。

また、今年度は、ベビーファースト運動を宣言し、更なる子育て支援を推進されているが、これらは全て、こどもの命を守るための事業と言っても過言ではなく、一人一人に心を寄せ、引き続き関係機関との連携を密にして、迅速かつ適切な対応をお願いするところである。

(財務処理)

一部で処理誤りがあったが、概ね適正に処理されている。

(5) 地域医療連携課

(事務事業全般)

今年度から、新体制の中で各種事業、また、数々の諸問題に取り組まれているが、本市にとって最重要課題の一つは、医療に係わる専門職の人材確保である。現在の医師、看護師等奨学金貸付制度が実効性のあるものとするために、今後も医師会、医療機関等と連携し、一刻も早く人材不足の解消が図られるよう、制度の利用者、教育の現場等からも意見を取り入れて、検証を重ねられたい。

また、旭川荘との相互協力と連携により、本市の医療体制がさらに強化されるよう、今後一層のご尽力をお願いするところである。

(財務処理)

一部で、事務処理の誤りがあったが、概ね適正に処理されている。

(6) 健幸長寿課

(事務事業全般・財務処理)

総体的に、概ね適正に処理されている。

全国的にもますます深刻化している介護職の人材不足は、本市の医療機関等においても例外ではないが、管轄する施設等が適正な人員配置の下、運営されるように、対策の強化をお願いするところである。

また、加速化する高齢者社会においては、近年特に、各地域での支え合いが重要なテーマとなっているが、高齢者が生きがいをもって社会参加することは、地域づくりに必要不可欠なものであり、本市においても、5年後、10年後の姿を見据えて、高齢者が自ら参加できる社会の構築に努められたい。

(7) 成羽長寿園

(事務事業全般)

過去3年間、新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生することなく、職員全員が入居者の健康管理に常時、細心の注意を払って努めて来られたことは、真に評価に値するところであり、引き続きこの体制を維持されたい。

一方、昨年度の定期監査において、注意すべき事項として指摘した点については、今年度の審査においても改善が見られなかったため、早期の対応をお願いするところである。

(財務処理)

概ね適正に処理されているが、一部について支払遅延が確認されている。今後は、適正な時期の執行に努められたい。

(8) 鶴寿荘、成羽デイサービスセンター

(事務事業全般・財務処理)

前年度の監査においては、事務事業、財務処理ともに改善が必要であると指摘していたが、前年で多く見られた不適切な処理は、本年度において、概ね適正な処理に改善されていた。

一方、同施設では、介護職に従事する職員が長期に亘って欠員となっており、利用者に十分な対応が出来ないことから、現在、老人福祉法に基づいて定められた入所定員を大幅に下回っており、さらに多数の入所待機者を抱えているのが実態である。

また、築35年が経過した施設は老朽化も進み、職員、入所者にとって、快適な生活環境の維持のため、順次、改修を検討されたい。

(9) 地域包括支援センター

(事務事業全般)

高齢者が地域とのかかわりを持ちながら、自立した生活を送れるように、様々な事業を展開され、各種サポーターやボランティアの養成には心血を注がれているところであるが、昨今の社会情勢により、いずれも人手不足は否めない状況である。

これまでの本市を支えてきた高齢者が、引き続き安心して生活できるまちを維持するため、地域との対話を大切にしながら、一層の取り組みをお願いするところである。

(財務処理)

一部で事務処理の誤りが見受けられたが、概ね適正に処理されている。

消防本部（消防総務課・予防課・警防課・消防署・西分駐所）

（事務事業全般・財務処理）

総体的に概ね適正に処理されている。

職員は常に市民の生命と財産を守る重責を担っているが、過去数年間で大量の定年退職者と中途退職者が発生し、技術の継承と育成には苦慮している様子が伺える。

一方で、過去2年間の女性消防職員の採用により、市民の間では新しい消防組織の構築が始まったとの声も聞かれており、今後の更なる活躍を期待しているところである。

また、本年度では、厳しい財政状況の中、さまざまな補助金制度を活用され、視野の広い業務が行われていると評価するところである。

新消防庁舎の建設や消防団員の確保についても、引き続き関係機関との議論を重ねられ、市民の安心と安全を守る体制づくりに努められたい。

国民健康保険成羽病院

（事務事業全般）

総体的に概ね適正に処理されている。

コロナ禍の3年間、医療の現場は非常に厳しい環境に置かれてきたが、その中でも医療従事者は、常に最前線で困難な業務に従事されてきた。

今後においても地域の拠点病院として、安定した医療サービスの提供のため、一層のご尽力をお願いするところであるが、職員本人の健康管理にも充分留意され、引き続き市民のため、万全の態勢で職務に臨まれたい。

（財務処理）

概ね適正に処理されているが、一部に支払遅延が見受けられた。

会計課

（事務事業全般・財務処理）

総体的に概ね適正に処理されている。

今年度では、市民サービスの向上に繋がるコンビニ収納が徐々に定着し、その利便性は格段に上がっている様子が伺える。

また、QRコードを利用した収納方法についても、市民のさらなる利便性の向上が期待される上、職員の収納事務についても効率化が図られると予想されることから、導入の範囲を広げるための協議、検討を継続してお願いするところである。

今後も適正な公金管理をお願いするとともに、積極的な基金運用による金利収入の確保に努められたい。

議会事務局

(事務事業全般・財務処理)

総体的に概ね適正に処理されているものと認められる。

今後も引き続き、清廉で、市民に開かれた議会の実現に努められたい。

選挙管理委員会事務局

(事務事業全般・財務処理)

総体的に概ね適正に処理されている。

選挙の執行に当たっては、投票率向上のため、回を重ねるごとに、過去の実績を生かした取り組みを実行されておられるが、次期選挙においても同様に、投票率のアップに向けて、工夫を凝らした対策で臨まれたい。

農業委員会事務局

(事務事業全般・財務処理)

総体的に概ね適正に処理されている。

今年度においては農地台帳の管理システムが更新されており、年々増加する耕作放棄地等の把握と発生の防止に効果があるものと考えられるが、調査に当たっては、市民の財産であることを念頭に、その取り扱いは慎重にお願いするところである。

(1) 教育総務課

(事務事業全般)

現在、こども園と義務教育学校の2大プロジェクトが進行中であり、令和7年の竣工を目指して業務に忙殺している様子が伺えるが、比例して、時間外勤務が多く発生し、職員の体調管理が非常に心配される場所である。

また、少子化が想定を超えるスピードで進み、更なる学校の統廃合も想定される場所ではあるが、今後も長寿命化計画等を順次見直しされ、こどもたちが快適な学校生活を送れるよう、引き続き前向きな協議を重ねられたい。

(財務処理)

概ね適正に処理されているが、契約事務で、契約書と実態が乖離している案件が確認されるなど複数で疑義が生じた。次年度に向け早期の見直しに着手されたい。

(2) 学校給食センター

(事務事業全般)

前年度で検討をお願いしていた防災訓練等については、3センターでそれぞれの実態に見合った訓練が実施されている。緊急時の対応等について協議の場が設けられたことは大変望ましい行動であり、今後も引き続き毎年の実施を検討されたい。

来年度から、給食費の取り扱いが公会計に変更されるに当たり、スムーズな移行を願うところであるが、課題となる滞納の解消については、保護者負担の公平性を保つため、引き続きの取り組みをお願いするところである。

(財務処理)

概ね適正に処理されているが、一部、契約事務で支払遅延が見受けられた。

(3) こども教育課（保育園・こども園・幼稚園を含む）

(事務事業全般)

機構改革を受け、従来の学校園に加えて保育園等も所管となり、こどもに関わる案件については一元的な管理が可能となったが、管轄範囲の広がりによって、従来より調整に時間を要するものも増え、業務は多忙を極めている様子が伺える。

今後も、こどもたちが健やかで、安全に過ごせる環境づくりに引き続きの尽力をお願いするとともに、質の高い教育と保育を保持するため、避けては通れない統廃合問題についても、関係部署と継続した審議をお願いするところである。

(財務処理)

概ね適正に処理されているが、旅費及び費用弁償の支給について、課の要綱と市の運用が一部異なるため、早期の見直しをお願いする。

(4) 小学校・中学校・高等学校・やすらぎ教室

(事務事業全般)

総体的に概ね適正に処理されている。

子どもたちを取り巻く社会環境は常に変化をし続け、その中でも特に、いじめ、虐待問題は、繰り返し報道機関でも取り上げられるように、全国的にも年々深刻化の様相を見せている。これは、本市においても例外とは言い難く、非力な子どもたちを如何にして守るかは、行政にとっても最重要課題の一つである。

各学校におかれては、市との連絡調整を怠ることなく、さらに連携を図り、今後とも継続して、子どもたちを守る盤石な体制を築いていただきたい。

(財務処理)

一部に支払遅延等、誤った処理が見受けられたが、概ね適正に処理されている。

(5) 社会教育課

(事務事業全般)

市のシンボルとして広く知られる備中松山城をはじめ、市内随所に散りばめられた文化的遺産等の保存管理及び活用、また各施設の管理や改修等、年間で取り扱う業務は多岐に亘り、比例して職員の超過勤務が常態化し、健康面が大変憂慮される状況である。業務の配分については、随時見直しを行うように取り計らわれたい。

また、地域活性化のためご活躍いただいている各公民館については、折に触れ、連絡調整を行われ、諸問題の解決のため、引き続き連携を図られたい。

(財務処理)

概ね適正に処理されているが、本年度においても支払遅延が確認されている。受注者とは連絡を密にし、適正な事務処理に努められたい。

(6) スポーツ振興課

(事務事業全般)

今年度においても、予定されていた行事が一部で中止となる中、関係者の思いが実を結んで3年ぶりに開催されたヒルクライムは、少しずつ市に活気が戻ってきたことを感じられるイベントとなった。

次年度以降においても、社会情勢を鑑みながら、市民が自由に参加できる様々なイベントの開催を期待しているところである。

また、市内出身者が全国の各種スポーツ大会で活躍する姿は、市民に希望を与え、子どもたちが故郷を思う心を育むきっかけの一つにもなっていることから、軸となる指導者の育成にも引き続き力を注がれたい。

(財務処理)

一部に不適切な処理が見受けられたが、概ね適正に処理されている。

(7) 市民体育館、勤労青少年ホーム、運動公園等管理事務所
(事務事業全般・財務処理)

コロナ禍により、利用者は減少あるいは減少傾向にあったが、今年度では一定の回復が見られている。

一方、各施設の一部においては、整備が不十分、不適切な状態で長年に亘り放置されており、早急な対応が必要であると判断される箇所がある。

今後も、市民に広く親しまれる施設として運営を続けるためにも、早期の改善に取り組まれない。